

森林整備に係る入札参加者登録の手引き

目次

森林整備入札参加者登録名簿について	・・・ 1
1 三重県の森林整備入札参加者登録名簿に登載が必要な者	・・・ 1
2 森林整備入札参加者登録名簿の登載有効期間	・・・ 1
3 森林整備入札参加者登録申請書の記載例	・・・ 2
経営事項審査について	・・・ 7
1 経営事項審査を受ける者	・・・ 7
2 経営事項審査結果の有効期間	・・・ 7
3 経営事項審査申請書の記載例	・・・ 8

令和6年2月

森林整備入札参加者登録名簿について

1 三重県の森林整備入札参加者登録名簿に登載が必要な者

三重県が発注する治山事業等¹における森林整備²を受注しようとする者は、森林整備入札参加者登録名簿に登載されている必要があります。

2 森林整備入札参加者登録名簿の登載有効期間

森林整備入札参加者登録名簿の登載有効期間は、登載された年の6月1日から3カ年です。切れ目なく名簿への登載が継続するよう、3年目の3月に改めて森林整備入札参加者登録申請書を提出する必要があります。

〔例：令和6年6月1日に登載された場合、有効期限は令和9年5月31日までです。令和9年6月1日以降の名簿への登載は、令和9年3月に申請が必要です。〕

3 森林整備入札参加者登録申請書の記載例

¹ 治山事業等：治山事業及び災害緩衝林整備事業

² 森林整備：森林施業（地拵え、植付け、下刈り、本数調整伐、受光伐、除伐、枝落とし）簡易施設（歩道、木柵工、木製土留工等）等の施工及び森林調査業務（周囲測量・標準地調査等）の実施

受付番号

記載有効期間3年目の3月15日
までに提出する書類です。

森林整備入札参加者登録申請書（記載例）

森林整備に係る入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。
なお、この森林整備入札参加者登録申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事
実と相違ないことを誓約します

登記事項（三重県電子調達システ
ム（物件等）利用者登録内容）と
同じ内容を記載してください。

令和6年3月6日

三重県知事 へ

【1】郵便番号	514-
【2】所在地	三重県津市
【3】商号又は名称	有限会社 事業所
【4】代表者名 役職名	代表
氏名	印
【5】担当者名	
【6】電話番号	059-224-
【7】FAX番号	059-224-

1 地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 163 号）第 167 条の 4 の
該当の有無

1 有（具体的な内容は次のとおり） （ _____ ）	2 無
--------------------------------	---

2 専門技術者の氏名及び資格

2-1 林業技士（経営部門）

資格者氏名	登録（更新）年月日	添付書類
	R5. .	林業技士（経営部門）の認定書の写し （注：5 年ごとに登録更新が必要な資格） 雇用を証する書類
	R2. .	
	H31. . （手続き中）	
<p style="color: red; font-size: small;">この資格は 5 年ごとの登録更新が必要です。申請年度末に登録期限を迎える方が更新手続き中の場合は、手続き中であることを記載のうえ、新しい技士証が届き次第、速やかに写しを提出してください。経営事項審査申請書提出期限（4 月 15 日まで）に提出することが困難な場合は、治山林道課に相談してください。 （平成 31 年度に登録または更新した方は、令和 5 年度末が登録有効期限です。令和 6 年 4 月 1 日登録更新の技士証の写しを提出してください。）</p>		

2-2 間伐技術指導員

資格者氏名	認定年月日	添付書類
	H20. .	間伐技術指導員研修の修了認定証の写し （注：65 歳が定年の資格） 雇用を証する書類
	R4. .	
<p style="color: red; font-size: small;">65 歳を定年としている制度です。 有資格者の年齢を確認のうえ、申請翌年度の 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方を記載してください。 （令和 5 年度に申請する場合、令和 6 年 4 月 1 日に 65 歳の方は対象外となります。）</p>		

2-3 林業作業士

資格者氏名	登録（延長）年月日	添付書類
	H . .	林業作業士認定証の写し 雇用を証する書類

2-4 F W等

フォレストワーカー、フォレストリーダー、フォレストマネージャーのことをいいます。

資格者氏名	登録（延長）年月日	添付書類
	R5. .	簿登録証の 期限延長が必 書類
	H30. .（手続き中）	

研修修了者名簿登録有効期限は、登録の日から起算して満5年を経過する日の属する年度の末日です。申請年度末に有効期限を迎える方が就業状況を報告している場合は、手続き中であることを記載のうえ、有効期限延長通知書が届き次第、速やかに写しを提出してください。経営事項審査申請書提出期限（4月15日まで）に提出することが困難な場合は、治山林道課に相談してください。

（平成30年に登録された方または有効期限の延長を通知された方は、令和5年度末が登録有効期限です。）

申請日の前年度までに研修修了者名簿に記載されており、登録番号と氏名が関係者の閲覧に供されている方は、登録証の写しの添付を省略できます。ただし、氏名を“関係者の閲覧に供することを希望しない”項目に挙げている場合は、登録証の写しを添付してください。

（令和5年度に申請する場合、令和4年度(R5.3.31まで)に名簿に記載された方の登録証の写しは添付不要です。）

雇用を証する書類の例：

事業所名の記載されている健康保険被保険者証、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等。ただし、保険証等で確認できない場合は任意の雇用証明書とすることができる。

2 1（林業技士（経営部門））の雇用は必須です。

2 2から2 4までのいずれかの専門技術者の雇用が必須です。

4 その他添付書類

添付が必要な書類の一覧です。

4-1 改善計画の認定書の写し

1 有（改善計画の期間：令和9年3月31日まで） 2 無

計画の実施期間を記載してください。改善計画認定書の写しを添付してください。

4-2 申請前1カ年における県税について、滞納及び未納のないことを証する納税証明書

1 有 2 無

4-3 消費税及び地方消費税について、滞納及び未納のないことを証する納税証明書

1 有 2 無

4-4 登記簿謄本及び印鑑証明書、又は市町村長が発行する身分証明書及び印鑑証明書

（三重県電子調達システム（物件等）事業者登録番号の記載に代えることができる）

1 有 2 無

三重県電子調達システム（物件等）事業者登録番号

（ 210¥¥¥¥¥¥¥¥ ）

電子入札システム利用登録時に通知された業者コードを記載してください。業者コードが不明な場合は、登記簿謄本及び印鑑証明書等の写しを添付したうえで、「1 有」に をつけてください。
森林整備の入札は、電子入札システムにより行います。電子入札システムの利用者登録をしていない場合は、電子入札システム利用者登録を行ってください。

経営事項審査について

1 経営事項審査を受ける者

森林整備入札参加者登録名簿に登載されている者及び登載を申請する者は、毎年、経営事項審査を受ける必要があります。

2 経営事項審査結果の有効期間

経営事項審査により決定した格付け及び総合評点の有効期間は、毎年6月1日から1カ年です。切れ目なく森林整備を受注するためには、毎年経営事項審査を受ける必要があります。

3 経営事項審査申請書の記載例

毎年4月15日までに提出する書類です。

経営事項審査申請書（記載例）

森林整備入札参加者登録要領第7及び第8の規定に基づき、必要書類を添えて経営事項審査の申請をします。

なお、この経営事項審査申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

令和6年4月11日

三重県知事 へ

【1】郵便番号 514-

【2】所在地 三重県津市

【3】商号又は名称 有限会社 事業所

【4】代表者名 役職名 代表

氏名 印

【5】担当者名 _____

【6】電話番号 059-224-

【7】FAX番号 059-224-

経営事項審査の申請にあたり、森林整備入札参加者登録申請書記載内容の変更の有無について報告します。

所在地、商号又は名称、代表者名

1 変更あり 2 変更なし

地方自治法施行令第 167 条の 4 の該当の有無

1 変更あり 2 変更なし

専門技術者の氏名及び資格¹

林業技士（経営部門）

1 変更あり 2 変更なし

間伐技術指導員

1 変更あり 2 変更なし

林業技士

1 変更あり 2 変更なし

F W等（フォレストワーカー、フォレストリーダー、フォレストマネージャー）

1 変更あり 2 変更なし

通年雇用の作業員一覧表¹

1 変更あり 2 変更なし

- 1 「1 変更あり」の場合、変更後の一覧表と変更した内容を証する書類を添付してください。（例：通年雇用の作業員に変更が生じた場合は、「3 通年雇用の作業員一覧表」を添付する。また、変更増の場合は、追加した作業員の雇用を証する書類及び退職金共済加入状況のわかる書類を添付する。（変更減の場合は不要。））

資格の更新手続きを行ったなど、提出済みの森林整備入札参加者登録申請書の“2 専門技術者の氏名及び資格”または“3 通年雇用の作業員一覧表”の記載内容に変更がある場合は、一覧表を添付してください。

資格の有効期限を延長した場合は、資格者証などの写しが必要です。

専門技術者や作業員を新たに雇用した場合は、雇用を証する書類や退職金共済加入状況がわかる書類の写しが必要です。

1 森林整備（森林施業に限る）の施工実績一覧表

提出する実績	
1	新規申請のため、過去3カ年分を提出する
2	提出済み分に修正があるため、過去3カ年分を提出する
3	提出済み分に修正がないため、過去1カ年分を提出する

年度	事業名 ¹	発注元 ²	森林整備の内容 ³	請負額(千円) ⁴	備考
R 3	修正なし				
R 4	修正なし				
R 5	災害緩衝林整備 事業第○号工事	農林事 務所	本数調整伐	千円	
	保安林総合改良 事業第 号工事	森林組 合	本数調整伐	千円	農林水 産事務所
<p>申請する年の3月31日まで（令和6年4月に申請する場合は、令和6年3月31日まで）に完了した森林整備の施工実績を記載してください。</p> <p>下請けした実績を記載する場合、備考欄に元請け業者への発注元を記載し、三重県等が発注した事業であることを申告してください。</p>					

- 対象事業は、三重県、市町、又は近畿中国森林管理局が発注した三重県内の森林整備事業（要領第2に規定する森林施業に限る）です。（例：保安林総合改良事業、災害緩衝林整備事業等）
- 対象事業の元請け業者から下請けした実績を記載する場合は、備考欄に元請け業者への発注元（市町名等）を記載してください。
- 対象とする森林整備の内容は、森林内における「地拵え、植付け、下刈り、本数調整伐、受光伐、除伐、主伐、枝落とし等」に類する作業です。街路樹や公園の樹木の伐採や剪定、植付け等を伴わない獣害防護柵設置のみの作業、及び森林調査業務のみの実施は、対象外です。
- 千円単位で記載（百の位を四捨五入）してください。
- 実施年度、事業名、発注者、実施箇所、請負額、森林整備の内容が分かる完成認定書や契約書、明細表などの写しを添付してください。

対象外の内容が記載されている場合、施工実績から控除します。

2 労働災害事故発生状況一覧表

提出する実績

- 1 新規申請のため、過去3カ年分を提出する
- 2 提出済み分に修正があるため、過去3カ年分を提出する
- 3 提出済み分に修正がないため、過去1カ年分を提出する

労働災害事故

- 1 有（事故の内容等は下表のとおり） 2 無

年度	事業名	作業種	事故の内容	休業日数 又は死亡	人数
R 3	修正なし				
R 4	修正なし				
R 5				ヶ月	人

提出済み分に修正がない場合は、記載の必要はありません。『事実と相違ない』ことを確認してから提出してください。

3 その他添付書類

3-1 直近年度の決算関係

添付が必要な書類の一覧です。

(法人:貸借対照表及び損益計算書などの写し、個人:所得税の確定申告書の写し)

1 有

2 無

3-2 3月31日までに完了した森林整備(森林施業に限る)の施工実績が分かる書類の写し

(完成認定書、森林整備の内容が確認できる明細表などの写し)

1 有

2 無

提出済みの書類に変更があった場合は、最新の書類の写しを提出してください。

3-3 改善計画の認定書の写し⁶

(改善計画の変更などにより、新たに認定書を交付された者)

1 有(改善計画の期間:令和 年 月 日まで)

2 無(提出済みの書類に変更はない)

3-4 専門技術者(林業技士(経営部門)、間伐技術指導員、林業作業士、FW等)の認定証等の写し⁷

(有効期限の延長などにより、新たに登録証等を交付された者)

1 有

2 無(提出済み書類に変更はない)

6 入札参加者登録を申請した際の、改善計画の期間を確認してください。改善計画の期間を延長していたり、新たに改善計画を作成していたりするなど、新たに改善計画の認定書を交付されている場合は、最新の認定書の写しを添付してください。

7 雇用している専門技術者や作業員に変更があった場合は、別途「森林整備入札参加者登録申請書」の一覧表と必要書類を提出してください。

新たに専門技術者を雇用した、作業員が退職したなど、雇用している方に変更があった場合は、一覧表と雇用を証する書類も添付してください。